

本お知らせが届いた方は再登録手続きの対象です

広報としま

としま区議会だより



配付の再登録を お願いします

登録期間：4月15日(水)～5月29日(金)

いつも「広報としま」と「としま区議会だより」をご覧いただきありがとうございます。

「広報としま」と「としま区議会だより」は、新聞折り込みでお届けするほか、区の施設や駅などに置いています。また、新聞を購読していない世帯で希望する方への個別配付も実施しています。この度、個別配付者の名簿を一斉に更新いたしますので、現在登録されている方で、令和8年7月以降も個別配付を希望する方は、お手数ですが下記の手続きに沿って登録をお願いします。



登録要件

※両方に該当する方

- ☒ 区内在住で新聞を購読していない世帯
- ☒ ホームページでの閲覧や身近な配布施設での取得が困難な世帯

登録方法

- ・電子申請
- ・Eメール
- ・電話
- ・ファクス

登録はこちら▼



※「広報としま」と「としま区議会だより」はセットで配付します。

※ ご登録は令和11年6月30日まで(3年間)有効です。それ以降は、別途登録を受け付ける予定です。

※ 配付が不要になった場合や区外へ転出された場合は、配付中止の手続きが必要です。また、区内転居の場合は新しい住所の登録が必要です。広報課広報グループへご連絡ください。

豊島区政策経営部広報課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

個別配付登録専用 ☎ 03-4566-2536 (平日午前9時～午後5時)

FAX 03-3981-1375 ✉ A0010509@city.toshima.lg.jp

広報としま配架場所

広報としまは、豊島区役所のほか、東池袋分庁舎、区民事務所、区民ひろば、図書館、体育施設などの区施設に配架しています。また、区内の駅に設置している広報スタンドや、区内の郵便局、銭湯、ファミリーマート(※一部店舗を除く)などに置いています。

詳細はこちら▼



さまざまな媒体でご覧いただけます

広報としまは、Web版広報、デジタルブック、区ホームページ(PDF版)などでご覧いただけます。そのほか情報発信ツールと併せてぜひご確認ください。

Web版広報



広報としまで特集している記事が、スマホやパソコンなどで、より見やすくなっています。



デジタルブック



過去2年間の広報としまを掲載しています。検索機能で、見たい記事をすぐに見つけることができます。



PDF版



ホームページには、広報としまの創刊号から最新号まで全データを掲載しています。



▶▶そのほか区の情報はこちらをCHECK!

ホーム
ページ



You
Tube



X



LINE

